

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県社会福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
評価調査者 登録番号	19-a00056、16-a00044、19-b00141		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しきのかい 社会福祉法人 四季の会		
法人の 代表者名	あまひさ かおる 天久 薫	設立年月日	昭和53年12月15日

◆施設・事業所

施設名称	どろんこのはな どろんこの花	施設種別	児童発達支援
施設所在地	〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉1丁目2-50		
施設長名	あまひさ かおる 天久 薫	開設年月日	令和5年9月1日
T E L	092-271-3343	F A X	092-271-3463
Eメール アドレス	hana@doronko.ed.jp		
ホームページ アドレス	http://doronko-hoikuen.com		
定員 (利用人数)	1日あたり10名・世帯(現員36名)		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：1名	
専門職員	保育士：2名	社会福祉士：1名	
施設・設備 の概要	指導訓練室：1 相談室(兼用)1	トイレ(兼用)：1	ホール(兼用)：1 事務室・医務コーナー(兼用)：1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>基本理念</p> <p>「ファミリーウェルビーイング」</p> <p>子どもの幸せ。子どもの幸せは母親の幸せ、そして家族の幸せ。</p>
基 本 方 針	<p>運営理念</p> <p>子どもとその家族が、精神的、身体的、経済的、社会的、文化的に自立するよう支援する。</p> <p>保育理念</p> <p>子どもが、精神的、身体的、社会的、文化的に自立することをめざし、自己肯定感や自己教育力、主体性を培う。</p> <p>めざす子ども像</p> <p>自分で考え、判断し、選択し、決定して行動し、最後までやり遂げることのできる子ども。(自立)</p> <p>自分のまわりの人や物を大切にし、相手の立場に立って考えることのできる子ども。(自律)</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の様子や組み合わせを見ながら、ペアでの活動、小集団での活動、園庭での遊びや屋外での活動など様々なサービスが提供されています。 ・自由時間では、保育園の運動遊具を設置した共有スペースで園児たちと一緒に体を動かして遊べる環境が用意されています。 ・月に1回は親子で通園する日を設け、子どもの発達状況を一緒に確認したり、子どもと保護者が一緒に活動する時間を設けるなど、保護者支援に力を入れています。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和6年4月1日
	訪 問 調 査 日	令和6年7月2日～令和6年7月3日
	評価結果確定日	令和6年8月31日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

1.経営改善に向けた管理者の取組について

- ・令和5年3月より福岡市のモデル事業として開始された児童発達支援事業所の今後について、管理者を中心に実態把握や課題の整理がされています。
- ・管理者は放課後等デイサービスと児童発達支援事業の2事業について、障がい児支援の充実を図るため、関係機関と情報を共有して事業運営に取り組んでいます。
- ・職員育成や働きやすい職場づくり、給与体系の構築などについて、職員と共に取り組んでいます。

2.職員の職場環境と安全性について

- ・職員の生活状況や就業希望に配慮してシフトを組んでいます。職員の健康や安全にも配慮し、有給休暇もとりやすいよう工夫しています。現場で働く職員からも高い評価を得ています。
- ・毎週月曜日の午前、職場環境や安全について職員間で話し合う時間を設けています。
- ・小人数の体制を活かし、職員間でのコミュニケーションが活発に図られ風通しの良い風土が出来ています。

3.地域の福祉ニーズと生活課題への取組

- ・管理者は福岡市と関連機関で開催される月1回の定例会に参加しています。市内の療育センターへの受診者数の推移を把握し、最近の地域ニーズへの対応について検討しています。
- ・児童発達支援事業所の課題の把握を行っています。子育て支援課や療育センターとのネットワーク会議に参加しています。
- ・法人は地域ニーズのある児童育成支援拠点事業「どろんこの陽だまり」を開所し、夜間保育所の充実を図っています。
- ・並行通園で短時間利用してもらいつつ、児童が通う保育園への訪問指導を行うなど、「地域での生活」を意識した支援を行っています。

(2) 改善を求められる点

1.各種マニュアルの作成や業務の標準化について

・発達障がいがある子どもへの支援の経験が豊富な職員が在籍しています。アセスメントや支援計画の作成は定められた時期に実施しています。支援のプロセスや業務内容を書面などで明確化し、職員の違いによるサービスの水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容のサービス提供に向けた取組が求められます。

2.利用者の権利擁護に関する取組の徹底について

・「子どもの虐待対応の手引き」「障がい者虐待防止の対応と手引き」を基に、職員間で権利擁護の理解を深める取組を実施しています。さらなる取組として、権利擁護が守られなかった時の対応方法の確立や権利擁護に関する研修の充実など、権利擁護に関する積極的な取組が求められます。

3.中・長期的計画の作成について

法人の理念を実現するための事業展開を継続的に進めています。理念や基本方針の実現に向けて、実施するサービスの更なる充実、課題の解決のほか、地域の福祉ニーズに基づいた福祉サービスの実施に向けて、中・長期的な目標を明確にすることに期待します。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

事業所の在り方や整備すべき事項、社会福祉法人として求められていることを広い視点から客観的に見直す貴重な機会となりました。事業所としてはまだ開設間もなく、今後取り組むべき事項が多くありますが、評価していただいた長所を活かしながら、地域の皆様に信頼していただける事業所となるようひとつひとつ着実に進めていきたいと思っております。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

【障がい者・児版・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>○法人の基本理念や運営理念、保育理念、目指すこども像、保育の基本方針などをホームページやパンフレットに掲載しています。掲載した内容から、各理念実現に向けた具体的な方策やその思いが読み取れます。</p> <p>○利用者や保護者へは事前の見学や初回面談時に法人の理念や思いなどについて説明しています。職員に向けても、年度末に行われる服務研修やオリエンテーションにて理事長自ら周知する取組を実施しています。</p> <p>○現在開設1年目です。今後さらなる取組として保護者面談会を実施し、法人の目指すべき方向性を周知していく予定にしています。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>○夜間保育を実施している施設などとの全国的なネットワークを活用し、福祉ニーズやその動向を把握しています。また、福岡市の各種福祉計画、障がい児療育のあり方検討会の情報も確認しています。</p> <p>○利用者数については需要があると分析しています。利用者数も安定した現在からコストや収支についての分析・検討を進めていく予定にしています。</p> <p>○分析・検討した福祉ニーズや地域課題を明確にしていくことを今後の課題として捉えています。</p>
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>○把握・分析した経営課題などは理事会の場で共有しています。各施設の責任者が参加し、施設の経営課題や事業計画のポイントを説明しています。</p> <p>○実施するサービスや人員体制、環境設備、財務状況などの分析に基づき抽出された具体的な課題を事業計画や事業報告で明確にすることが期待されます。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	<p>○法人の理念を実現するための事業展開を継続的に実施しています。</p> <p>○本モデル事業の継続、保育所等訪問支援事業の開始など地域の福祉ニーズに応えるよう中期的ビジョンを検討しています。</p> <p>○今後、系列の放課後等デイサービスと合わせて児童福祉サービス部門としての方向性を明確にしていく予定としています。経営環境や経営状況の把握・分析に基づいた中・長期計画の策定が求められます。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	<p>○単年度事業計画を策定しています。福岡市のモデル事業として事業を展開する中で、今年度の重点施策を明確にしています。例えば、療育プログラムの構築を重点施策の一つに掲げ、現在まで順調に進め、ここから視覚化してより明確にしていく予定です。モデル事業の段階ではありますが、地域に求められる役割を果たせるよう事業計画を立案しています。</p> <p>○中・長期計画に基づいた単年度事業計画の策定が求められます。</p>

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b ○利用者アンケートや施設の自己評価を実施し課題や利用者の要望を把握した上で事業計画を策定しています。保護者同士の交流機会が欲しい、など具体的な要望も挙げられています。 ○事業計画の策定プロセスを明確にし、支援にあたる職員の意見を反映するなど職員参画のもと事業計画を策定する取組が期待されます。 ○事業所の自己評価や利用者アンケートの結果を職員間で協議し、各種課題の明確化や事業計画へ反映できるよう組織的な取組を進めていく予定です。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c ○保護者通園や掲示板を活用し、保護者へ事業所の取組や各種情報提供を積極的に実施しています。 ○系列の保育園や放課後等デイサービスでは保護者会が設置され、事業計画の概要などの周知に向けた具体的な取組を実施しています。その取組を参考に今後事業計画の周知に向けた取組を実施していく予定にしています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b ○福祉サービス質の向上のために毎年自己評価シートに基づいて、事業責任者と職員で自己評価を行っています。 ○自己評価による評価結果の内容と見直しについて、職員全員の理解と合意にまではいたっていないようです。全職員参加について今後の取組を期待します。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b ○自己評価を職員全員で行い、内容の共有化や改善について、次年度の目標として検討しています。 ○業務の改善に向けた取組で自己評価の実施、評価結果の分析をもとに、職員との見直しを定期的に行われることを期待します。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b ○法人理事長が事業所の経営・管理状況や取組内容をホームページ等で表明しています。 ○職員会議や研修会で、職員に事業の方針、管理者役割と責任を表示しています。さらなる取組として職務分掌などで管理者の権限委任などについての文書化を期待します。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b ○管理者は順守すべき法令を「法令順守マニュアル」として、リスト化し整理しています。 ○子どもの権利や職業倫理などについて定期的な研修で職員周知の機会を作っています。 ○労働法令など改正が頻繁に行われるものについて、定期的な見直しや更新を期待します。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b ○管理者はサービスの質の内容の把握、経営課題などを分析し、サービスの質の向上に向けた取組を行っています。 ○事業の方向性と福祉サービス質の向上は職員採用や育成内容に関係します。質の向上に向けた体制づくりを期待します。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ○令和5年3月福岡市のモデル事業として開始された児童発達支援事業所の今後について、管理者を中心に実態把握や課題の整理がされています。 ○管理者は放課後等デイサービスと児童発達支援事業の2事業について、障がい児支援の充実を図るため、関係機関と情報を共有して取り組んでいます。 ○職員育成や働きやすい環境、給与体系などについて、職員と共に取り組んでいます。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○法人全体で職員採用や人材育成に向けて採用計画、職員育成の進行状況を確認しています。 ○職員採用では、専門職養成機関との連携や実習機会などを活用しています。 ○行政の動向などを参考に人材確保や人材育成について計画的に進められることを期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○事業責任者は事業所で行われる毎週月曜日の定例会議で期待する職員像を伝えていきます。法人では昇任や異動などで人事基準を示しています。 ○児童発達支援事業所は規模が小さいのですが、職歴・経験や専門性などを参考に評価しています。 ○今後の人事管理について、職員意向や意見を参考に職員が将来の見通しが持てるような仕組みを期待します。
II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の就業日の希望や生活状況に配慮した勤務表を作成しています。職員に対するヒアリングでも、働きやすい職場環境にあると評価を得ています。 ○職員の健康や安全に配慮した職場環境で有給休暇もとりやすいよう工夫しています。 ○毎週月曜日の午前、職場環境や安全について職員との話し合いを実施しています。
II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○法人や事業所で期待する職員像を示していますが、職員一人ひとりの達成目標や課題に対する支援体制は今後の取組となっています。 ○事業の管理者を中心に職員と個別に年間目標などについて話し合う機会を作り、個別の目標や達成度の把握を期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○法人全体の基本方針では「期待する職員像」を示していますが、児童発達支援事業所は開設されたばかりで事業所としての期待する職員像の明確化はこれからの取組となっています。 ○事業責任者と管理者の間で専門職に対する事業所としての期待する職員像や研修計画の作成が進められています。今後の取組に期待します。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の研修計画について、専門性や技術水準、職員希望を基本に立案しています。 ○非常勤を含む職員全員が外部の研修機会を公平に参加できるように工夫して、受講機会を提供しています。 ○研修報告書を適切に保存し、専門性や職員育成の視点から継続的な研修計画の立案や研修実施体制の確立を期待します。
II-2-4 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○実習生は放課後デイサービスでは受け入れ実績がありますが、児童発達支援事業所としては開始したばかりで、事業所としての実習生受け入れはまだありません。 ○児童発達支援事業は今後の社会的要請でもあります。実習生への情報提供や受け入れ態勢の確立に期待します。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b ○運営の透明性を確保するためにホームページなどに法人理念や基本方針、提供される福祉サービス内容を示しています。 ○苦情や相談体制について 法人のビジョンと同様にホームページやワムネットなどで公開する体制となっていますが、一部に未掲載があります。各種情報を適切に公開し、運営の透明性を確保するためのさらなる取組に期待します。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b ○法人事業について公認会計士や社会保険労務士の協力を得て、事務や経理、財務について定期的に支援を受けています。 ○指導内容は給与関係や人件費負担などについて管理者と共に検討を進めています。 ○専門家の監査支援などを通じて、具体的な経営改善を計画されることを期待します。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-1 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b ○児童発達支援に関して、地域の保育所など、関係機関との交流や子ども支援機関との協力体制を持っています。特に地域の保育所や幼稚園等との交流で大きな役割を果たしています。 ○保護者に地域の社会資源について情報提供するなど、療育のニーズに応えています。保護者に利用を促すリストを用意して、説明をしています。 ○療育関係機関への広報誌などの情報提供やボランティアとの連携に関する取組を期待します。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c ○ボランティア受け入れ体制の構築はこれからの取組となっています。職員全体で組織的に取り組まれることが望まれます。 ○学校への出前授業を行うなどしています。今後、学校などへの協力要請や登録、事前説明などの整備が求められます。 ○ボランティア受入のマニュアル作成や受け入れに関する内部研修の実施などが求められます。
II-4-2 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ○法人が考える「子どもとその家族に必要なこと」を進めるために福祉、教育、医療などに関する社会資源のリストを示した資料を渡しています。 ○事業所では個別相談などで利用者が活用できる子育てサークルや障がい者スポーツセンター、フレンドホームなどを紹介しています。 ○児童発達支援事業のモデル事業所との定例会に責任者等が定期的に参加して、連携を図っています。
II-4-3 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ○管理者は福岡市と関連機関で開催される月1回の定例会に参加しています。市内の療育センター等の受診者数の推移を把握したり、最近の地域ニーズの分析を実施しています。 ○児童発達支援事業所の課題の把握を行っています。子育て支援課や療育センターとのネットワーク会議に参加しています。 ○法人は地域ニーズのある児童育成支援拠点事業「どろんこの陽だまり」を開所し、夜間保育所の充実を図っています。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ○保育園運営で見えてきた福祉ニーズ、夜間保育や企業主導型保育の運営を行っています。 ○地域ニーズに応えるため、子ども食堂や学童児のショートステイ事業開始に向けて取り組んでいます。 ○福岡市の里親制度に参加してファミリーホームを運営しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ○法人全体での研修を通し、子どもの権利擁護、不適切な支援、虐待防止などについての理解を深めています。 ○利用者の尊重・配慮に関して、職員毎にチェックリストを用いてチェックを実施しています。 ○子どもの特性に応じ、じっくりと子どもに関わる姿勢について職員間で共有しています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ○国のガイドラインや虐待防止マニュアル、不適切保育マニュアルをベースに職員全体で検討し、プライバシーを保護するための工夫を行っています。 ○施設の立地から、外部から写真が撮られないように工夫するなど、プライバシーを守るための取組を積極的に行っています。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b ○イラストなどでわかりやすく記載した利用者のしおりを活用し、利用者に必要な情報が提供できるよう工夫しています。 ○見学時や利用開始前のアセスメントを丁寧に実施することで、利用後の生活が不安にならないように配慮しています。 ○療育センターなど、関わりが深い関係機関には資料を設置していますが、より広範囲の公共施設などへ資料を置くことで、サービスを必要としている利用者に情報が届くための工夫を期待します。
31	Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ○サービス利用開始前の説明を丁寧にすることで、サービスをスムーズに開始できるように工夫をしています。配慮が必要な保護者に対しても、一緒に文章を読み上げるなどの対応を行っています。 ○必要に応じて、専門機関である療育センターと連携して療育に関わっています。 ○保護者・子どもに対して、連絡ツールや直接の対話を通して、個別対応し自己決定がしやすいように説明の工夫をしています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている	a ○卒園などにあたっては、就学先や移管先について相談の対応を行い、得意なことや強み、苦手なことや課題、興味関心や支援内容を記載した園独自の特性シートを作成し、切れ目なく支援ができるよう工夫しています。 ○開園1年目でもあり、少人数対応のため、実績はまだ少ないですが、卒園後の放課後等デイサービスへ繋ぐなど、利用者の状況に合わせたサービスの継続のための取組を実施しています。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b ○利用者へのアンケートを年に一回実施しています。 ○利用者との会話や個別の要望を把握する目的で月に1回、個別面談の機会を設けています。この機会に兄弟も参加して、遊びを通じて家族の関係性を把握しています。 ○現在家族会などはありませんが、今後の設置に向けて検討しています。利用者満足の把握や把握した結果の分析・検討に向けた具体的な体制づくりに期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決機関として法人に第三者委員会を設置しています。フロアにその内容が掲示がされています。また、入所契約時に保護者に説明をしています。 ○日常の疑問などはアプリの活用や個別相談の際に話し合いを実施することで対応しています。 ○苦情解決の概要について、重要事項説明書と共に渡されています。今後さらなる取組として、ホームページなどの活用にも期待します。
35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者からの疑問や苦情を受けるための案内を事業所の保護者コーナーに置いています。 ○事業所の管理者を中心として、定期的に利用者との個別面談を実施しています。家族も参加して、家族関係を観察しています。 ○連絡用アプリを通しての相談も随時受け付けています。 ○相談方法が複数あることを伝えています。年一回利用者アンケートを実施しています。今後さらなる取組として、プライバシーに配慮した相談室などの環境づくりが期待されます。
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者からの苦情や相談について、苦情対応マニュアルを作成し、職員間で共有・理解を図っています。 ○連絡用のアプリの活用をしています。保護者から意見や要望があれば、職員は速やかに共有と対応を行い、責任者が回答を行う体制があります。 ○様々な方法での要望や相談を把握するために意見箱の設置などについて期待します。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月に2回行われている職員会議内で、安全計画・ヒヤリハット・事例の共有を行う事で、安心・安全な福祉サービスの提供の共通意識を高めています。 ○水遊び、熱中症などを含めて利用者の特性に合わせた、全国の事例を収集し、部署内の共有の情報ツールを通してタイムリーに共有しています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人全体の感染症対策委員会を設置し、保育所における感染症対策ガイドラインをベースとしたマニュアルを整備しています。 ○吐物処理研修などを通して得た知識を基に、事業所内や送迎車両等の感染が予測される箇所に対応のための物品を準備するなど、感染症発生時に備えて体制を整備しています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災担当者を設置し、マニュアルの策定や備蓄食料の準備をしています。 ○緊急連絡先等や事業所専用の非常食をまとめた非常用持ち出しのための準備をします。 ○立地条件が良いため、緊急時は近くの大型商業施設への避難を想定しています。今後さらなる取組として、防災計画立案にあたり地域の福祉施設や自治体などと連携する取組に期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<p>c</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員会議などで、利用者や支援の方法について情報共有を実施しています。 ○開所1年目であるものの、在籍職員は児童支援の経験者が多く、アセスメントから支援、再評価までのプロセスを明確にしてサービスを提供しています。基本的な支援のプロセスや支援方法を視覚化し、支援の標準化に向けた取組が望まれます。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>c</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援方法の決定に際しては、職員全体で関わって確認・検討をしているため、職員の意見が反映される仕組みになっています。 ○アセスメントからの支援計画の作成、モニタリングについては定められた時期に実施しています。 ○基本的な支援のプロセスや支援方法を視覚化し、内容の振り返りや見直しを実施される取組が望まれます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a ○アセスメントから、終了評価までの流れを確立しています。職員全員でアセスメントを実施し、利用者一人ひとりについてのニーズを把握したうえで個別支援計画の作成、具体的なサービス内容の検討をしています。 ○療育センターや放課後等デイサービスなどとの連携、並行通園している保育所との連携も実施しています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a ○職員会議にて個別支援計画の見直しを行うとともに、必要に応じて個別支援計画を随時変更しています。 ○福祉サービス実施状況についても職員会議にて周知され、担当者・責任者共に把握できるようにしています。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b ○決められた記録方法に沿って記録するよう取り組んでいます。現在も記録方法の改善に向けて検討中です。専用ソフトの導入予定もあり、記録方法の確立に向けたさらなる取組に期待します。 ○細かく記録を残していますが、個別支援計画の内容との整合性に課題を感じています。 ○マニュアル整備などを通して記録方法の共有や記録の活用に関するさらなる取組を期待します。
45	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b ○個人情報の取り扱いについては、契約時に利用者や家族に説明を行い、同意を得ています。 ○記録管理の責任者を設置しています。今後さらなる取組として、記録管理の責任者を書面などで明示することや、個人情報保護を含めた記録に関する研修会の実施などに期待します。

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a ○活動や遊びに関して、子ども一人ひとりの意思を表出し、自律して過ごしてもらうことを法人全体で共通の目標としています。また、子ども一人ひとりの特性に配慮した個別支援を実施しています。 ○保護者のニーズを把握するように努めています。また、計画中の段階ですが保護者同士の交流の場の提供も企画しています。
A-1-(2) 権利擁護			
47	A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c ○「子どもの虐待対応の手引き」「障がい者虐待防止の対応と手引き」を基に、職員間で権利擁護の理解を深める取組を実施しています。さらなる取組として、保護者への具体的な取組の周知が求められます。子どもの特性を踏まえ、事業所の実態に即した取組の整備が急務と考えられます。 ○身体拘束に関する適正化について、具体的な手続きなどを現在検討中です。周囲の危険と安全を踏まえて、体制を整備することを望みます。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本				
48	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の特性に合わせたプログラムを実施し、一人ひとりが並行通園している保育所や退所後の生活をしやすいように個別に支援をしています。 ○療育センターを通しての利用者が多く、行政手続きの支援の実績はありませんが、配慮が必要な利用者等の退所後の支援者と連携をしています。
49	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの特性に合わせたコミュニケーション方法を活用しています。 ○視覚支援の手段としてPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）などについて活用しています。今後さらなる取組として、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を積極的に得るなどの工夫に期待します。
50	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との月に1回の定期的な個別面談（土曜日）を実施し、利用者の意思を確認する機会を設けています。 ○アプリを通してこまめに連絡を取り、随時相談の対応ができる体制を整えています。保護者から得た相談内容は、職員間のアプリで即時に共有する体制を整えています。
51	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの特性に合わせた日中活動を実施しています。職員が1対1で対応しているため、子どもの好む活動や発達段階に適した玩具・遊びの支援を実施しています。 ○それぞれに合わせた支援を実施していますが、プログラムの作成や個別支援計画の見直しと支援内容の検討・見直しは体制の整備途中です。アンケートの実施などを通して体制の確立を期待します。
52	A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○通園時間は担当職員が付き添い、子どもの特性に合わせ、個別の支援を行っています。1日のプログラムを事前に準備し、当日の子どもの体調や状況に合わせて臨機応変に対応を行っています。 ○職員会議やアプリを活用し、子ども同士の状況を職員間で共有、対応の工夫ができるよう体制を整えています。療育センターや並行通園している保育所との連携も図っており、子どもの状況をこまめに把握し支援に活かしています。
A-2-(2) 日常的な生活支援				
53	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○1日2時間の短時間利用のため、食事・入浴の支援の実施はありません。子どもの心身の状況や特性に合わせて、トイレトレーニングや排泄表をチェックしています。また、並行通園の保育所とも情報の共有を行っています。 ○送迎サービスを実施し、子どもの状況に合わせて乗車時間が1時間以内になる様に工夫をしています。現時点の利用者は利用されていませんが、エレベーターの設置もあり、車いすの利用者も利用可能です。
A-2-(3) 生活環境				
54	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○他の子どもや職員と一緒に遊ぶエリア、一人で集中して遊ぶエリア、課題に取り組むエリアを仕切り、色も分けて構造化し、個々の過ごし方のニーズに対応できるように工夫をしています。マットを敷いたり、段ボールハウスを利用してカムダウンできるように配慮しています。 ○他の利用者に影響を及ぼすような場合は敷地内の別のキッズルームやホールなどを活用した対応を行っています。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練			
55	A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	<p>b</p> <p>○同法人の理学療法士・作業療法士からの助言を受け、補助具や遊具・玩具の選定や紹介を行っています。お箸の使い方など、生活に則した助言を受け子どもの特性に合わせた機能訓練や生活訓練を実施しています。今後事業所への専門職の配置も検討しています。</p> <p>○専門職の助言を活かした支援が実施されています。さらなる取組として、専門職の視点を交えた個別支援計画の作成などについて期待します。</p>
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援			
56	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	<p>b</p> <p>○並行通園の保育所と連携し、健康状態の把握に努めています。子どもの特性に合わせて、排せつの確認方法や水分補給方法などの工夫を職員間で共有しています。</p> <p>○1日2時間の利用と短時間であることや並行通園の保育所があるため、事業所単体での健康観察の仕組みはありません。職員の経験による知識を中心としています。利用者の健康状態を的確に把握するため、専門職との連携や健康管理に関する研修の実施に期待します。</p>
57	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	<p>b</p> <p>○アセスメントによる慢性疾患やアレルギーなどの情報の把握、並行通園の保育所との連携を行い、得た情報は職員間で共有することで医療的な支援や安全管理を行っています。</p> <p>○1日2時間の短時間利用、且つ食事提供がないこともあり、開所以来与薬が必要な子どもの利用がなく、支援方法の明確化はこれからの取組となっています。専門職との連携を通して、内服管理を含めた適切な医療支援に関しての体制の整備が望まれます。</p>
A-2-(6) 社会参加、学習支援			
58	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	<p>b</p> <p>○日頃の支援を通して子どもの得意なことや強み、苦手なことや課題を分析し、学習・体験の機会を提供しています。</p> <p>○保護者に対して、習い事に関する相談や事業所での取組の助言を行うなど社会参加や学習のための情報提供を行っています。</p> <p>○系列の放課後等デイサービスでは、子ども達の希望を聞き取り、外出やイベントの企画を実施しています。同じように今後子どもや保護者の意向を把握し、事業所外での活動も計画していく予定にしています。</p>
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
59	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	<p>b</p> <p>○並行通園の保育所へ訪問指導を実施しています。子どもの特性に合わせて地域の保育所で生活ができるように支援を行っています。</p> <p>○就学に移行する場合には特別支援学校に行くのか特別支援学級にするのか、地域の小学校に就学するのかなど具体的な相談に対応しています。</p> <p>○今後さらなる取組として、就学などを含めた地域での生活について、子どもや保護者の意向を積極的に確認しながら後押しするような取組に期待します。</p>
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援			
60	A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	<p>a</p> <p>○アプリなどを使って、日々の状況をこまめに写真や動画を通して保護者に情報共有をしています。配慮が必要な保護者に対して、相談しやすい環境を作るためにリーフレットや書籍を事業所の入口に設置し、確認ができるようにしています。</p> <p>○月に1回親子通所日（土曜日）を設定し、保護者と面談を行い、保護者が対面で相談できる機会を設けています。また、きょうだい児の同伴も可能にしており、家族の交流・支援の機会を作っています。</p>

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援			
61	A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	<p>a</p> <p>○提供時間の利用定員は5名と小集団活動で、子どもの障がいの特性に合わせた個別の支援を実施しています。子ども一人ひとりのスキルに合わせた支援を行っています。</p> <p>○職員も5名と少数でもあり、職員会議のみならず、常にコミュニケーションをとり、支援方法に関する情報共有とチーム全体での取組の実施を行っています。</p> <p>○並行通園の保育所への訪問指導を実施し、子どもの発達状況に合わせた支援方法の共有を実施しています。</p>

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援			
62	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	「非該当」
63	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	「非該当」
64	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	「非該当」